

令和7年5月14日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

議会運営委員会委員長 小田 新紀

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第75条の規定により申し出する。

記

1 事 件

- (1) 次期議会（定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程に関する事項
- (2) 議員発議の議案、委員会条例及び会議規則に関する事項
- (3) 特別委員会の設置及び廃止に関する事項
- (4) 執行機関の附属機関委員の推薦に関する事項
- (5) 議長の諮問に関する事項
- (6) その他議会運営に関する事項

2 期 限

委員の任期満了までとし、閉会中も継続して調査することができるものとする。

3 その他

議長、副議長は、当該委員会に出席するものとする。

また、当該委員会による視察等を行う場合、同行することができるものとする。